

LPガス商慣行見直しに向けた取り組み宣言

富士アセチレン工業株式会社は「独自の技術とサービスを向上させ、新たな付加価値を追及し、豊かな社会作りに貢献する」という会社理念があります。お客様を大切にする理念のもと、サービスと品質向上に取り組み、社会に必要とされる会社を目指します。今後も安心してみなさまのライフラインとして支え地域に貢献できるよう、液化石油ガス法省令改正にあわせ、富士アセチレン工業株式会社は改正省令に対応し以下の項目を遵守いたします。

- ・1 過大な営業行為の制限
正常な商慣行を超えた利益供与は行いません。
- ・2 三部料金制の表示
「基本料金」「従量料金」「設備料金」からなる三部料金制の採用を早期に実施してまいります。
- ・3 LPガス料金等の情報提供
富士アセチレン工業株式会社ではホームページでLPガス料金を公表しております。
賃貸住宅のLPガス料金については、オーナーさま、管理会社さまに内容を周知するとともに、賃貸住宅のご入居希望者さまに対して、事前にガス料金を提示するよう努めます。

私たち富士アセチレン工業株式会社は液化石油ガス法を遵守するとともに、豊かな社会作りに貢献する企業として、お客様とよりよい関係を築くよう努めます。

2024年7月1日

富士アセチレン工業株式会社
代表取締役社長 望月康平